

総務委員会

長崎市池島炭鉱体験施設条例を可決

本条例は、日本の近代化以降の発展を支えてきた池島炭鉱の現場を体験する場を提供し、もって観光の振興及び池島の地域振興に資するため、「長崎市池島炭鉱体験施設」を設置しようとするものです。

委員会では、現行の料金から改定となる施設使用料の設定根拠、施設で働く誘導員等の人件費の積算、閉山から14年が経過する中、修学旅行者も訪れることから、安全対策の考え方、仮に台風等で施設が大きく損傷し、大規模改修が必要となった場合の費用負担、世界遺産と同様に大々的にPRすることで利用者をふやし、より大きな事業へと成長させる考え、供用開始と併せて民泊を活用し、NPO法人の立ち上げや育成と一体的に取り組む考え、池島の活性化及び土地の有効活用の観点から、国の機関や関連施設の誘致へ向けた交渉を進めることへの見解についてなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲池島炭坑さるく

教育厚生委員会

日吉自然の家条例を可決

本条例は、豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じて少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図るため、日吉自然の家を設置し、平成29年度からは、指定管理者制度を導入しようとするものです。

委員会では、低廉な使用料を設定し、大きな収入が見込めないにも関わらず、利用料金制を導入することの妥当性、指定管理者を公募で選定することに対し、非公募にする考えの有無についてなど、内容検討の結果、子どもたちを中心に市民が利用する当施設は、市の直営であるべきものであり、指定管理者による運営を行うこととするのは認められないとの反対意見が出されました。

一方、農業体験等、これまで地元と協議し、準備を進めてきたことを生かせるよう、指定管理者の募集要項等の作成に取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

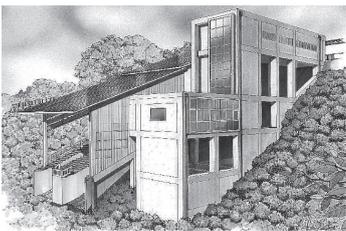
環境経済委員会

平成27年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算第3号を可決

今回の補正は、長崎ロープウェイ稲佐岳駅舎のエレベーター設置に係る増築工事において、設計地盤面と現況地盤面が大きく異なったことにより、工事終了時期を延長し、増額補正を行うものです。

委員会では、設計地盤面の設定の考え方と、市と設計業者の責任の所在などについて慎重に審査しました。さらに、加藤副市長に出席を求め、不祥事が相次いでいることに対する見解と今後の決意を確認しました。その結果、安易な判断による設計であり、否決すべきであるが、バリアフリー対応が必要な観光客のため、苦渋の選択により賛同したいなどの賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

なお、体制整備や人材育成による再発防止を求める附帯決議を全会一致で可決しました。



▲稲佐岳駅舎完成イメージ

建設水道委員会

平成27年度長崎市土地取得特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、交流拠点施設用地の一部として活用する予定の長崎駅西側の土地に隣接する場所に仮換地指定されている小規模地権者の仮換地を先行取得しようとするものです。

委員会では、小規模地権者が存在することを、平成26年度に交流拠点施設用地を購入する際に議会に説明しなかった理由や、長崎駅周辺土地区画整理事業における仮換地指定の状況、交流拠点施設用地に新市庁舎を建設する可能性の有無についてなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲JR長崎駅西側の交流拠点施設用地